

# 会 議 記 録

件名	令和6年度第1回芦別市部活動改革検討協議会		
日時	令和6年5月24日（金）18:00～19:30	場所	市役所3階第1会議室
出席者	<p>■検討協議会委員 会長、副会長、委員7名（欠席8名）</p> <p>■教育委員会 教育長、学務課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、学校教育係長、生涯学習係長、スポーツ振興係長、学校教育係主事</p>		
内 容			
<p>1 開会（学務課長）</p> <p>2 辞令交付（教育長）</p> <p>3 副会長の互選について 各委員に選出方法を確認し、事務局に一任となったことから、事務局案を提案し、副会長に委員（PTA関係者）を選出した。</p> <p>4 会長あいさつ 皆さんこんばんは。昨年4回の検討協議会と3度の先進地視察をさせていただき、私自身大変多くのことを学ばせていただきました。そのことを芦別市に生かしていきたいと思えます。皆様の忌憚のないご意見等をいただき、実りの多い協議会にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>5 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 令和5年度第4回検討協議会結果…資料1</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 今年度の活動計画…資料2</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 部活動の地域移行に係る検討事項…資料3 事務局より(1)及び(2)の資料1及び2に基づき説明（2件一括）</p> <p><b>【会長】</b> 議事の(1)令和5年度第4回検討協議会結果及び(2)今年度の活動計画として、資料1及び資料2の内容についてご質問等がございましたらご発言をお願いします。</p> <p><b>【委員（学校関係者）】</b> ただいま事務局からの説明の中で、地域移行後も指導をしてもよいという教職員もいるとあったが、それはほんの数名ということをご承知おきいただきたい。</p> <p><b>【委員から特に意見なし】</b></p>			

事務局より(3)の資料3に基づき説明

【会長】

議事の(3)部活動の地域移行に係る検討事項として、資料3の内容についてご質問等がございましたらご発言をお願いします。

【委員から特に意見なし】

6 協議（部活動の地域移行に係る検討事項）

【会長】

次に協議ですが、資料3に記載された検討事項について、1つずつ進めさせていただきたいと思えます。まず進め方について確認させていただきます。資料3には、8つの検討事項が記載されています。委員の皆様には1つずつ意見を伺いながら、最終的には、検討協議会の意見として教育委員会に報告させていただければと思えます。また協議の進め方ですが、グループではなく、全体で意見を出し合う形によろしいでしょうか。何かご意見等ございますか。

【委員から特に意見なし】

事務局より資料3-1（地域連携・地域移行の改革推進期間）①（先行実施の必要性）に基づき説明

【会長】

資料3-1①の内容について、先行実施をする必要があるかないかについてご意見がありましたらご発言をお願いします。

【委員（公募委員）】

先行実施の必要性とは少し違うかもしれないが、バレーボールについては（団体として意見がまとまっているわけではないが）、指導者に深川から来ていただき、勤労者体育館を利用して指導していただいている状況である。毎週土日のいずれかで来ていただきバレー教室のような形で行っている。その中には部活動が休みの中学生や小学生の男子4名女子1名も参加している状況である。私の娘も中学校でバレーボール部に所属していることもあり、私も時間があるときは一緒に教室に参加させていただいている。ほかにも父兄が参加している。体育館の使用料は、子どもに関しては無料で使用させていただいており、指導者についても無償で指導していただいている。指導者としては、現状ではこの形を継続していきたいと考えている。先行と呼べるかどうかはわからないが、そういった活動をしている団体も存在しており、そこに練習をしたい中学生や動き足りない子どもたちを集めて活動している。このような協力できる体制があるということ、バレーボールはすでに着手している状況であるということをご報告させていただく。

【会長】

今バスケットボール、ソフトテニス、吹奏楽以外に、バレーボールについて完全にまとまっているわけではありませんが、着手し、動き始めている状況ということでございました。令和6年度中に先行実施をする必要性についてはどうでしょうか。

【委員（公募委員）】

指導者の方が部活の応援という形で動くべきなのか、地域移行して地域スポーツでやるべきなのか、という点でどうしていくのがよいか。中学校との関係もあると思う。やるのであれば、地域スポーツとしてやってしまった方がよいと思っている。やりながら体制を確立させていき、そこに指導者や応援者を増やしていく形で、1つ1つ確立したものを積み重ねていくとよいのではないかと。団体の中では、やっていかないと進んでいかないと意見がある。

【会長】

できるところからというところがすごく大事だと思っています。バレーボール以外で令和6年度中に先行実施するかどうかについて意見はありますか。

**【委員（学校関係者）】**

今回の協議会は芦別中学校のことであるので、大変ありがたく思っている。地域移行の壁は、指導者の確保だと思う。指導者をすべてボランティアに任せてしまうと持続ができないので、体制を整備していくことが大切である。現在教員が土日の部活動で4時間以上勤務すると3600円が国から支給されている。今年度地域で関わっていただいている指導者への報酬がないというのはどうか思う。そのあたりの見通しはどうするのか。

**【会長】**

今委員から報酬に関することがありましたが、このことについては、検討事項3指導体制等で協議することとなっておりますので、その際に議論を深めていくことでよろしいでしょうか。

**【委員（学校関係者）】**

このことについて私も気にしていたが、スケジュールによると、財源については検討事項7運営財源の確保で協議することとなっている。ひと・もの・かねの協議が4回目に持ち越されているが、その問題を整理せずに先行実施するのはどうなのか、というのが委員の懸念しているところではないか。

**【会長】**

このことについて様々なご意見が出てくるかと思いますが、この議論をすると、全てが整備されなければ先に進んでいけないということになってしまうのではないかと思います。現段階で、すでに動いている団体があるので、令和6年度にできるところで実施し、その上で報酬や指導者について考えていくのがよいのではないのでしょうか。さもないと検討だけで先に進んでいけなくなってしまう、というのが私の考えです。個人的な意見を述べてしまい大変申し訳ありませんが、できるところから進めていく方向でお願いしてよろしいでしょうか。ここで令和6年度中における先行実施の必要性についてですが、やれるところからやっていくということだとめたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

**【委員から特に意見なし】**

事務局より資料3-1（地域連携・地域移行の改革推進期間）②（地域移行できない部活動についての取扱い）に基づき説明

**【会長】**

地域移行できない部活動について、事務局より2つの考え方が示されました。1つは中学校にそのまま残す、もう1つは地域に移行できない部活動については、令和7年度末をもって廃止ということです。このことに関してご意見等ありましたらお願いいたします。

**【委員（PTA関係者）】**

たまたま地域の方から聞こえてきた話だが、取り組んでいた競技の部活がなくなってしまうために高校の推薦をもらうことができなかった、という話であった。これから地域移行が進んでいったときに、形だけでも部活動が残っていることで推薦の枠がもらえたりするのなら、競技に携わっている生徒がいる場合は、残していただけると子どもとしては嬉しいのかと思う。その後体制が整った段階で徐々に移行していき、先生方の負担を減らしていくというのがよいのではないか。

**【会長】**

できれば部活動を残していただきたいというご意見でした。

**【委員（学校関係者）】**

以前の高校入試の推薦は、学校長の推薦という形であったが、現在の高校入試の推薦制度は、自己推薦となっており、部活動などに関係なく本人が自身を推薦することで、推薦制度を活用することができるようになっている。

**【副会長】**

長男と次男が野球をやっており、芦別市での単独チームが難しくなり、赤平のチームに加入

させていただき、活動していることは、ある意味地域移行だと思う。現在芦別中学校の野球部員が少なく、来年度からどうなっていくのか気になっている。現在中学1・2年生はいないが、小学生は数名おり、若干増えてきているところである。年代によって、数に差があると思うが、中学校の3年間のくくりだけで廃止にしてしまうと、その後入学する子どもは加入ができなくなる。

また、息子が現在赤平のチームに参加しているが、送迎が負担になっているので、部活動がなくなった場合、送迎の支援があってほしい。

①の話にもつながると思うが、バスケットボール等地域移行に前向きな競技や、野球など団体競技について、1つにまとめて議論すると、競技によってスタートの位置が異なるので、競技ごとに課題を洗い出していくことが大事だと思う。

また、野球のことにに関してだが、仲間も含めて窓口や担当がわからず、相談できない状態となっており、不安なことが多い。

**【委員（スポーツ・文化団体関係者）】**

地域移行できない部活動について、そもそも中学校に残すことは可能なのか。1人でもいれば残せるのか、おそらくだが残せないのではないかと思う。学校としてはクラブチーム化したほうがよいと思うが、芦別市ではクラブチーム化することは無理である。バスケットボールやソフトテニスには指導者がいるので可能だと思う。しかし、それらのスポーツについても現状ではできるが、この先はどうなるのか不安はある。例えば野球やサッカーについて選手は少し増えてきているが、この先はどうなっていくのか。

**【事務局】**

委員から、地域移行ができなかった部活については、残らないのではないかと、という質問がありましたが、これにつきましては国や道も部活動の廃止や部活動として認めないとしているといったことはありません。また、外部講師に依頼するというのも地域連携というかたちで認められています。

**【委員（学校関係者）】**

部活を継続できるかどうかというのは、学校側の体力の問題である。今年度は統合初年度で教員の加配を受けているため、若干の余裕はあるが、この先はわからない。1点確認だが、学校の体制について、部活動の存続や廃止について、この協議会に決定権があるのか。

**【会長】**

協議会に決定権はありません。今ここで皆様にご意見をいただきたいのは、中学校の部活動を今後も残していくのか、活動が難しい場合は廃止していくのか、ということについて、決定権はありませんが、皆様のご意見をいただきたいということでもあります。この場の意向としてはいかがでしょうか。

**【委員（スポーツ・文化団体関係者）】**

拠点校方式として残していくのがよいのではないかと。送迎等で大変かもしれないが。

**【会長】**

まとめることは難しい状況ではあるが、この場で出たご意見を集約して教育委員会と進めていきたいと思えます。

事務局より資料3-2（実施種目）に基づき説明

**【会長】**

ただいま事務局より説明のありました令和7年度から試行実施を始める競技について、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

**【委員（学校関係者）】**

去年芦別に来たが、小学校でラグビーに取り組んだ児童が、中学校にラグビー部がなく、高校でまたラグビーを再開するというケースがある。また、弓道は高校のみ存在しており、高校で始めるのもよいが、小学生から参加できる枠組みがあれば、ラグビーも含めスムー

ズな取組ができるのではないかと思っている。

【会長】

ありがとうございます。記載されていない種目についても検討いただければというご意見でございました。

【委員（スポーツ・文化団体関係者）】

実施できるものはやるしかないと思う。どんな形になるかは別として、現在の地域の指導者については、ほぼボランティアとして活動している。ガソリン代も出ていないが、とりあえず実施できるものについては、先行実施として進めていった方がよい。

【会長】

ありがとうございます。その他に競技志向ではなく、楽しく活動できる種目としてマルチスポーツなどございますが、どうでしょうか。

【委員（学校関係者）】

マルチスポーツは市全体で枠組みを作っていくとなると、子どもたちにとって、よいことだと思います。ただ指導者については、中学校の教職員にお願いするのではなく、学校とは切り離すことをはっきりしておく必要がある。

現在の芦別市で、部活動の地域移行のモデルとなっているのは、柔道と剣道だと思う。中体連の参加も可能となっているので、そこを目指していくのがよいと思う。

【副会長】

質問だが、⑨のマルチスポーツについては、小中学生のアンケート結果を基にしているのか。

【事務局】

ご認識のとおりです。

【会長】

その他種目についてどうでしょうか。ただいま委員からも貴重なご意見をいただきました。私の思いついたところですが、登別市の取組の中で、障害をもった子どもが、バスケットを始め、ドリブル、シュートができるようになったということがありました。このことは、まちの協力により取組が可能になったものだと認識しています。そのため、全てが教員の負担にならない取組が大切だと考えています。そのような取組を見ると、芦別市でも色々なことができるようになればと感じています。

それでは、今出していただいたご意見をまとめさせていただきたいと思います。

次に休日と平日の活動について、ご意見をいただきたいと思います。

【委員（PTA関係者）】

決まりの中で、現在は平日1日、土日1日の休みを設定していることは子どもの成長のためにとっても大切なことだと考えている。先ほどあった部活がない日は、別のところで練習をしているということについては、子どもの成長に影響がなくはないと思う。国のガイドラインに基づき、子どもの発達に配慮した取組になればと思う。

【副会長】

私も委員の意見と同じである。受け入れ態勢や指導体制については、競技毎の事情によってくると思うので、それぞれ検討していければいいと思う。先ほどお伺いしたマルチスポーツについてだが、まずは①から⑧の主要スポーツについて検討していき、マルチスポーツについては、コミュニティスクールの中で、地域の方に声かけをするなどして指導者や協力者を募るのがよいのではないかと。

【委員（学校関係者）】

マルチスポーツについてだが、学校の部活動としてではなく、生涯スポーツとして取り組むということになると思う。

【会長】

曜日の設定というのは、競技の特殊性や条件が異なってくるので、弾力的に設定していくのがよいということでもよろしいでしょうか。それでは、お時間になりましたので、本日はここで協議を終了したいと思います。今回出していただいたご意見は検討協議会から教育長に提出する報告書の中に記載することとなりますので、ご承知おきください。

#### 7 事務連絡

- ・次回開催は6月28日（金）
- ・資料3－8その他について、追加する事項があれば、事務局までお知らせいただきたい。

#### 8 その他

##### 【事務局】

本検討協議会については、令和5年7月に設立されたところであるが、設立当初の人数は19人であったが、本日現在、本協議会委員の人数は17人である。規則第3条第1項の規定では、協議会の委員定数は20人以内となっている。

このことから、委員に3人の空きが生じているため、教育委員会としては、第3条第2項第10号の規定に基づき、バスケットボール、ソフトテニス及びバレーボールに関係する団体から委員を一人ずつ選任したいと考えている。これは、本年3月27日に行われた令和5年度第4回検討協議会の中で、各団体との意見交換の中で、地域移行に向けた受け皿となっていただけの団体であるとの意向を踏まえたものであり、今後、具体的な地域移行に向けた協議をする上で、これらの団体と協議する場面が多くなることを考慮し、今回、お示しするものである。

なお、吹奏楽についてもこれらの3団体と同様に、地域移行に向けた受け皿となっていただけの団体ではあるが、ご承知のとおり、吹奏楽については、公募委員として2名参画していただいているので、改めて吹奏楽から委員を選任するのではなく、吹奏楽関係団体の立場をあわせ持っていただけるものとして、取り扱わせていただこうとするものである。

また、今後、地域移行に前向きな団体が出てきた場合には、本規則に規定する定数の改正（引き上げ）を含め、対応を図っていきたいと考えている。

以上が、委員の補充に関する教育委員会としての考え方であるので、ご理解いただくとともに、今後、第2回目の検討協議会までには、関係団体へ打診し、委員を選任したいことをあわせて報告する。

##### 【会長】

ただいま事務局より委員の補充とありましたが、設置規則にある教育委員会が必要と認める者とありますので、それに基づいた形となりますのでよろしくお願いします。

#### 9 閉会

##### 【会長】

委員の皆様、長時間ありがとうございました。非常に多くの意見が出まして、芦別市の子どもたち、あるいは生涯教育ということで一般の方々もスポーツや文化活動に寄与していく意味で貴重なご意見だったと思います。以上を持ちまして令和6年度第1回部活動改革検討協議会を終了します。皆様お疲れさまでした。